

スマートフォン講習会（全3回）

日①1月6日㈫②13日㈫③20日㈫
時午前の部：10時30分～11時30分
午後の部：1時30分～2時30分
所文化会館たづくり11階1102学習室
内①スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう
②新しくアプリをインストールしよう
③ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害のリスクを確認しよう
定各部申し込み順10人
費無料
持ご自身のスマートフォン
申間12月8日㈪から電話で高齢者支援室
☎042-481-7150

スマートウォッチde
知って活かそう介護予防教室

55歳からの運動教室です。参加者には都から貸与されるスマートウォッチを毎日身に着けていただきます。日々のご自身の健康状態を把握しながら、介護予防教室に参加して、運動・栄養・口腔・認知症予防のコツを学びます。

アプリの使い方サポートなどは担当者がお手伝いしますのでご安心ください。

日④事前説明会：1月8日㈭

②教室（全8回）：①1月16日㈮②23日㈮③30日㈮
④2月6日㈮⑤13日㈮⑥27日㈮
⑦3月6日㈮⑧27日㈮

※希望者には、教室卒業後にステップアップ教室（全8回）をご案内

時午前10時～④正午⑤11時30分

所文化会館たづくり

④10階1001学習室⑤6階601・602会議室
対65歳以上の市民。要支援・要介護認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の認定を受けていない方、医師から運動制限を受けていない方

定申し込み順20人

費無料

持④身分証明書、ボールペン、ご自身のスマートフォン（iPhoneまたはAndroidが対象。一部、らくらくフォンも対象。申込時に要確認）

④動きやすい服装

申間12月8日㈪～23日㈫に専用フォームまたは電話で高齢者支援室☎042-481-7150

パソコン、スマホ、タブレット
なんでも個別相談会（第5回）

日1月9日㈮
時午後1時～2時、2時15分～3時15分、
3時30分～4時30分
所総合福祉センター4階生活支援室
対市内在住の障害のある方と家族
定各回2人（多数抽選。初参加優先）
費500円
持相談したい機器※申込時に要申し出
他詳細は社会福祉協議会HP参照
申間12月25日㈭までに直接または電話、FAX、Eメールでドルチェ（総合福祉センター4階）
☎042-490-6675・✉042-444-6606
✉dolce@ccsw.or.jp



社会福祉
協議会HP

社会福祉
協議会HP

高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」
1月の体験参加者募集

登録制の高次脳機能障害の方の活動の場です。毎月第4曜日に、調理企画を中心に製作や外出企画、体を動かす活動を行っています。

日1月26日㈪午前10時～午後3時

所総合福祉センター4階クローバー室

対市内在住で65歳以下の高次脳機能障害のある方

費300円（材料費）持マスク（調理時必要）

他希望者は利用登録可。2月以降の活動の体験参加も随時受け付け

申間1月20日㈫までに電話でドルチェ

☎042-490-6675（社会福祉協議会）



歳末たすけい運動

Syncable

皆さんからの温かいご協力をお待ちしています。

【募金方法】

募金封筒／自治会を通して納入

窓口／社会福祉協議会、市役所、神代出張所など

インターネット／Web決済サイトSyncable 募金箱／文化会館たづくり、グリーンホールなどに設置

間社会福祉協議会☎042-481-7617

暮らしの情報



税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

日12月7日(日)・20日(土)、1月17日(土)

※1月17日(土)は市民課業務のみ。広域交付による戸籍証明書などの発行は不可

時午前9時～午後0時30分

所間市民課（市役所2階・マイナンバーカード窓口（市役所1階101会議室））☎042-481-7041～5、納税課（市役所3階）☎042-481-7214～20

マイナンバーカードを利用した
コンビニ交付サービス停止

日12月18日(木)内システムメンテナンスのため

所市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も停止

間市民課☎042-481-7041～3

市税・国民健康保険税は納期限内に納付を

～納税は私たちの義務です～

税金は皆さんの暮らしを支える財源

市税は、福祉・教育・都市整備などに充てられる大切な財源です。また、国民健康保険税は、国民健康保険制度を支えるための大切な財源です。必ず納期限までの納付をお願いします。

口座振替の利用を

市税・国民健康保険税の納付は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。申込用紙は、市内の金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・農協と納税課窓口に備え付けてあります。

申依頼書（納税通知書に同封または市内の取扱金融機関に備え付け、郵送希望の場合は連絡）で申し込み※キャッシュカード（来庁者本人名義）と本人確認書類を市役所に持参して、その場で口座振替手続き可。詳細は要問い合わせ

他市・都民税・森林環境税（特別徴収と年金特別徴収（公的年金からの天引き分））、法人市民税、軽自動車税は口座振替での納付は不可

滞納を放置した場合

納期限が
過ぎると

督促状



電話催告・文書催告



納付が困難な場合は早めに相談を

電話や窓口で納税の相談を受け付けています。災害、病気、失業などで、納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

間納税課（市役所3階）☎042-481-7214～20

財産調査



預金・給与・
不動産など

滞納処分



財産の差押え
など

●悩みや心配事など緊急性のないときは警察相談ダイヤル#9110へ

不要・不急な110番通報は、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となりますので、緊急性のないときは警察相談ダイヤル（#9110）をご利用ください。

（総合防災安全課）